

令和2年度所沢市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度所沢市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	32床	(許可病床数49床)
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	11,680人	
外 来	45,497人	
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
入 院	32人	
外 来		
平 日	150人	
休 日	51人	
小児夜間急患診療	10人	
小児深夜帯 急患診療	6人	
二 次 救 急	2人	
(4) 年 間 健 康 検 診 者 数		
人 間 ド ッ ク 検 診	10,600人	
生 活 習 慣 病 検 診	1,100人	
指 定 検 診	24,700人	
特 定 健 診 等	760人	
(5) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
固 定 資 産 購 入 費	18,106千円	
リ ー ス 資 産 購 入 費	29,137千円	

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 病院事業収益		2,095,393 千円
第 1 項 医業収益		1,666,932 千円
第 2 項 医業外収益		428,451 千円
第 3 項 特別利益		10 千円
	支	出
第 1 款 病院事業費		2,245,309 千円
第 1 項 医業費用		2,189,884 千円
第 2 項 医業外費用		53,370 千円
第 3 項 特別損失		2,000 千円
第 4 項 予備費		55 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 81,255 千円は過年度分損益勘定留保資金 79,604 千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 1,651 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第 1 款 資本的収入		0 千円
	支	出
第 1 款 資本的支出		81,255 千円
第 1 項 建設改良費		47,243 千円
第 2 項 企業債償還金		33,957 千円
第 3 項 予備費		55 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
健診衣借料	令和3年度から令和7年度まで	22,196 千円
医事・健診業務委託料	令和3年度から令和5年度まで	340,560 千円
病院給食業務委託料	令和3年度から令和5年度まで	137,718 千円
施設警備委託料	令和3年度から令和7年度まで	660 千円
令和3年度開始前に契約事務を行う業務 (材料費・委託料・賃借料)	令和3年度まで	契約により決定した額

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

1,231,884 千円

(2) 交 際 費

100 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、333,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、67,100千円と定める。

令和2年2月19日提出

所沢市長 藤 本 正 人